

農の架け橋 地域と共に

— 白子町農業委員会だより NO. 53 —



令和4年10月
編集・発行/
白子町農業委員会

新規就農者のご紹介

白子町中里 仲田 吉範 さん

『町の頑張る農業者』を皆さんに紹介します。今回は新規就農者で葉玉ねぎ、玉ねぎを1.5haの農地で生産し、農福連携や新しい品種の試験などに取り組んでいる仲田吉範さんにお話を伺いました。

— 白子町で就農した経緯は？

前職は食品の営業をしていました。取引先に来ていた菅原文太さんと山梨で有機農業をやることになったのが農業をするきっかけ。農業を一から勉強して取り組もうと思い農業大学校へ入り、研修で白子町に来ました。皆さんがとても頑張ってやっている産地なので、自分も成長できるんじゃないかと思い就農しました。



— 就農してみてよかったこと、苦労したことは？

最初の出来は全然ダメで、先輩農家に教わりながら毎年試行錯誤でした。葉玉ねぎの品評会で2年連続賞が取れたとき、自分の中で区切りというか何か一つ認められたと思えたことがよかった。苦労したことは、やはり玉ねぎの安定した品質を作ること。他にも様々な段階で苦労はありますが、周りの人に声をかけていただいているから、やれていると思います。

— 農福連携のきっかけは？

夫婦2人で機械も一通り揃えてやっていたが、1haはギリギリだと感じていた時、農協から勧められて。最初は収穫だけで、2年目からは調整や葉玉ねぎもやるようになった。来年は作付規模も大きくして、もう少し踏み込んだ形で農福連携に取り組んでいきたい。



— 生産への取組や今後の目標を教えてください。

たまねぎ一本で食べていくにはチャレンジしていかなければならないので、農業事務所と新しい極早生品種の試験に取り組んでいて、数年前から労力の分散が図れて単価も高い極早生・超極早生を取り入れています。また、極早生の食味を上げるために海水散布とかして作り方も試行錯誤しています。今後の目標は、農福連携を活用しながら経営面積をまずは3haまで広げたい。今はたまねぎ一本でやっているが、安定してきたら、落花生（おまさり）の生産にも取り組んでいきたい。



町外から白子町に移住して就農した仲田さん。日々試行錯誤しながらチャレンジし続けている姿に、これからの白子町の農業を支える担い手としての決意を感じました。今後の更なる活躍を期待しています！

●町の補助事業の紹介

白子町では、農業者の皆様へ向けて以下の補助事業を実施いたします。
農業機械の導入や畦畔除去による区画拡大を検討している方は、気軽にご相談ください。

白子町地域農業担い手支援事業

■事業概要

白子町は、地域農業の担い手の育成、確保を図るため、経営規模の拡大、農業生産性の向上及び効率化等に
取り組み経営発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設等の導入に必要な経費を補助します。

■対象者

- (1) 生産組織(3戸以上の農業者で組織する団体及び農業を営む法人等をいう。以下同じ。)
- (2) 人・農地プランに位置づけられている中心経営体等
- (3) 認定新規就農者

■補助対象

トラクター、田植機、コンバインなどの農業機械、パイプハウス、高設栽培施設、養液栽培施設などの施設
自動操縦装置、ドローンなどのスマート農業機械

■補助率と補助上限額

- ① 補助対象経費(消費税抜き)の3分の1以内
上限100万円
- ② 国、県補助事業の上乗せの場合: 補助対象経費(消費税抜き)の2分の1以内
上限100万円



白子町小規模農地基盤整備事業

■事業概要

農業生産基盤を強化し、農業生産の効率化を高めるため、水田の区画面積の拡大を目的とした畦畔の除去及び
それに伴う整地、境界杭設置等に対する経費を補助します。

■対象者

1. 認定農業者又は人・農地プランに位置づけられている経営体
2. 生産目安を達成見込みの者
3. 納税義務を果たしている者
4. 農業経営基盤強化促進法18条に基づく利用権を設定している者又は利用権設定が確実に見込まれる者

■補助率と補助上限額

事業費の2分の1以内
コンクリート構造の畦畔: 畦畔除去後の区画面積10a 当たり2万円を上限
コンクリート構造以外の畦畔: 畦畔除去後の区画面積10a 当たり1万円を上限

問い合わせ先 白子町役場 産業課 電話:0475(33)2115

E-mail: sangyou@town.shirako.lg.jp

農地に係る相談は、それぞれの地域の農業委員・推進委員、または、農業委員会事務局までお問い合わせください。

白子町農業委員会事務局 0475(33)2115